

相手国政府・相手国国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効発地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
リベリア	第二次モンロビア首都圏ソマリアドライア復旧計画を贈与に関する日本国政府とリベリア共和国政府との間の交換公文	第二次モンロビア首都圏ソマリアドライア復旧計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	5,220,000千円 H36.12.31まで	H29.3.14 モンロビア で (同日)	日本側 吉村 馨在 大使 リベリア側 マー Johnson・ V・カマラ外務大臣	H29.3.27 113号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。